

株式会社アシスト最終処分場増設事業 計画段階環境配慮書 に対する山形県知事意見

本事業は、株式会社アシストが平成13年7月から産業廃棄物及び一般廃棄物を埋立処理している最終処分場について、令和14年度以降埋立容量が不足することから、既施設及び隣接地に最終処分場を増設することにより、安定的な埋立処分容量を確保し、村山北部地域の生活環境保全に資するとしている。

しかし、本事業は既施設内の覆土置場を最終処分場として増設するとともに、隣接する森林地域に覆土置場を新設するなど、土地の形質を変更することから、工事の実施及び施設の共用により、地域環境に影響を及ぼす可能性がある。

一方、配慮書段階では、新設する覆土置場の配置及び増設に伴い増加する浸出水の処理対策等複数案で検討中とされている。

以上を踏まえ、事業計画の策定にあたっては、下記の事項に留意したうえで、環境への影響を回避・低減すること。

1 全般的事項

(1) 総論

ア 本事業の実施にあたっては、各種法令等を遵守するとともに、環境保全に配慮し、必要に応じて関係行政機関と十分に協議を行うこと。

イ 今後の環境影響評価手続きを進めるにあたっては、地域住民に対し、積極的な情報提供、丁寧な説明及び意見の聴取等を行うなど、事業内容への理解を得るよう努めること。

ウ 方法書手続き以降のアセス図書の作成にあたっては、調査、予測及び評価の内容を具体的かつ分かりやすく記載するほか、図表、地図及び写真等を活用するなどし、理解しやすいものとなるよう配慮すること。

また、複数案で検討中の項目は、それぞれの案について、場合分けして記述すること。

エ 環境影響評価を行う過程において、環境影響評価の項目及び手法の選定等に影響を与える新たな事情が生じた場合は、必要に応じて環境影響評価の項目や手法を見直し、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。

(2) 事業計画

ア 既存の最終処分場の整備及び供用により周辺環境に与えた影響を踏まえ、本最終処分場増設事業による環境への影響について、調査、予測、評価及び環境保全措置に反映させること。

イ 検討中の新設する覆土置場を決定するまでの経過について、方法書に記述すること。

ウ 地震や大雨などの自然災害に備えて十分な対策を講じることなどにより、環境汚染事故の未然防止を図ること。

2 個別事項

(1) 水環境

ア 浸出水処理施設の処理能力及び調整槽容量について、今後策定する埋立計画による水収支計算に基づいて検討し、適切に事業計画に反映すること。

イ 浸出水の増加を抑えるキャッピングによって廃棄物層の雨水による洗い出しや空気の入替えが阻害され、処分場の安定化に与える影響について、十分検討すること。

ウ 浸出水を浄化処理した処理水に関して、放流する沢の流量が少ない時期の処理水による環境への影響について検討すること。

また、処理水を沢のどこに落としているのか、放流施設の構造図及び現況写真等による説明を方法書に記述すること。

(2) その他

ア 事業実施想定区域近隣に埋蔵文化財包蔵地が存在するため、工事中に遺跡などを発見した場合は、直ちに村山市教育委員会生涯学習課に連絡すること。